

令和6年11月山口県議会定例会議案目次

事 件 議 決

議案第10号	県道岩国玖珂線5号橋（仮称）橋りょう整備工事（上部工）の請負契約の締結について……………	29
議案第11号	財産を出資の目的とすることについて……………	31
議案第12号	土地の売払いについて……………	33
議案第13号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	35
議案第14号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	37
議案第15号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	39
議案第16号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	41
議案第17号	公の施設に係る指定管理者の指定について……………	43
議案第18号	当せん金付証票の発売金額について……………	51
議案第19号	公立大学法人山口県立大学定款の変更について……………	53

議案第10号

県道岩国玖珂線5号橋（仮称）橋りょう整備工事（上部工）の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 県道岩国玖珂線5号橋（仮称）橋りょう整備工事（上部工） |
| 2 工事場所 | 岩国市玖珂町字宮脇及び字上野口地内 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金491,260,000円 |
| 5 契約の相手方 | 宇部市大字東岐波5624番地2
富士ピー・エス・高須組特定建設工事共同企業体 |

構成員

代表者 福岡市中央区薬院1丁目13番8号

株式会社富士ピー・エス

周南市入船町6番27号

株式会社高須組

議案第11号

財産を出資の目的とすることについて

下記のとおり財産を出資の目的とすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

1 所在、種類、構造、床面積及び評価額

所 在	種 類	構 造	床 面 積	評 価 額
山口市桜島6丁目547番地1			平方メートル	千円
〃 〃 2582番地3				
〃 〃 2582番地4				
〃 〃 2585番地				

〃	〃	2586番地	校 舎	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	1階	618.09	1,457,000
〃	〃	2705番地3			2階	729.98	
〃	〃	2706番地1			3階	731.13	
〃	〃	2706番地2			4階	731.25	
〃	〃	宮野下字上ノ山10544番地			5階	728.81	
〃	〃	〃 10545番地			計	3,539.26	
山口市桜島6丁目2704番地4					車 庫	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建	

- 2 出資の相手方 山口市桜島6丁目2番1号
公立大学法人山口県立大学
- 3 出資の理由 上記公立大学法人の資産とするため

議案第12号

土地の売払いについて

下記のとおり土地を売り払うことについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第3条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

1 所在、地目及び地積

所 在	地 目	地 積
宇部市大字船木字迫田 484 番 5 ほか 4 筆	宅 地	平方メートル 49,412.14
宇部市大字船木字迫田 484 番 11 ほか 4 筆	雑 種 地	8,323.00
計		57,735.14

- 2 売 買 代 金 額 金1,312,227,374円
- 3 売 払 先 宇部市厚南中央2丁目1番14号
 新光産業株式会社

議案第13号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口しごとセンター
- 2 指定管理者 東京都千代田区神田東松下町47番1号
株式会社日本マンパワー
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間

議案第14号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 維新百年記念公園の陸上競技場、補助陸上競技場、テニスコート、球技場、ラグビー・サッカー場、多目的広場、スポーツ文化センター、弓道場、野外音楽堂及びその他の都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第2項各号に掲げる公園施設
- 2 指定管理者 山口市維新公園4丁目1番1号
一般財団法人山口県施設管理財団
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間

議案第15号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口きらら博記念公園の多目的ドーム、サッカー・ラグビー場、スポーツ広場、多目的広場、ビーチバレー場、水泳プール及びその他の都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第2項各号に掲げる公園施設

2 指定管理者 大阪市住之江区南港北1丁目12番35号

きらら未来創発パートナーズ

構成員

代表者 大阪市中央区北浜4丁目1番23号

美津濃株式会社

山口市滝町 1 番 1 号

公益財団法人山口県スポーツ協会

周南市新地 3 丁目 5 番 18 号

株式会社ビークルーエッセ

大阪市西区京町堀 1 丁目 8 番 11 号

グリーンシステム株式会社

大阪府中央区北浜 4 丁目 1 番 23 号

ミズノスポーツサービス株式会社

3 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 17 年 3 月 31 日までの間

議案第16号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 徳山下松港の洲鼻防波堤A、洲鼻防波堤B、洲鼻防波堤C、洲鼻小船護岸A、洲鼻小船護岸B、洲鼻浮棧橋、洲鼻物揚場、洲鼻船揚場、洲鼻道路A、洲鼻道路B及び洲鼻野積場
- 2 指定管理者 下松市
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間

議案第17号

公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|------------------------|---------|
| 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 | 王司県営住宅 |
| | 楠乃県営住宅 |
| | 安岡県営住宅 |
| | 中村県営住宅 |
| | 稗田県営住宅 |
| | 綾羅木県営住宅 |
| | 垢田県営住宅 |
| | 栄県営住宅 |

彦島県営住宅

川中東部県営住宅

川中西部県営住宅

長府県営住宅

横野県営住宅

彦島迫町県営住宅

彦島角倉県営住宅

彦島堀越県営住宅

白雲台県営住宅

山の田東県営住宅

第二彦島角倉県営住宅

川棚県営住宅

彦島江の浦県営住宅

一の宮県営住宅

安岡駅前県営住宅

西宇部県営住宅

大沢県営住宅

鵜の島県営住宅

東岐波県営住宅

小羽山県営住宅

中野県営住宅
西山県営住宅
岬県営住宅
北琴芝県営住宅
宇部中村県営住宅
田町県営住宅
藤山県営住宅
常盤台県営住宅
琴芝県営住宅
西大橋県営住宅
赤妻県営住宅
大内御堀県営住宅
平川県営住宅
恋路県営住宅
宮野下県営住宅
平井県営住宅
上東県営住宅
吉敷木崎県営住宅
穂積県営住宅
無田ヶ原県営住宅

中津江県営住宅

第二無田ヶ原県営住宅

東萩県営住宅

金谷県営住宅

西田中県営住宅

大平山県営住宅

高井県営住宅

大道県営住宅

西浦県営住宅

北山手県営住宅

中央県営住宅

川瀬県営住宅

生野屋県営住宅

旗岡県営住宅

久保県営住宅

花岡県営住宅

萩谷県営住宅

山中県営住宅

浪の浦県営住宅

黒磯県営住宅

海土路県営住宅
梅ヶ丘県営住宅
第二浪の浦県営住宅
堀田県営住宅
上市県営住宅
今津県営住宅
高森県営住宅
両家県営住宅
今榊県営住宅
亀山県営住宅
和田県営住宅
島田県営住宅
光井県営住宅
岩田駅前県営住宅
湯本県営住宅
東深川県営住宅
江良県営住宅
中の塚県営住宅
田屋県営住宅
大屋県営住宅

新庄北県営住宅

宮野県営住宅

柳井旭ヶ丘県営住宅

馬皿県営住宅

西下領県営住宅

来福台県営住宅

大迫田県営住宅

金剛山県営住宅

旭ヶ丘県営住宅

周南県営住宅

瀬ノ上県営住宅

舞車県営住宅

慶万県営住宅

若山県営住宅

ひばりヶ丘県営住宅

西榊県営住宅

富田東県営住宅

福川南県営住宅

新堤県営住宅

湯野県営住宅

第二金剛山県営住宅
周陽県営住宅
大内県営住宅
古開作県営住宅
平原県営住宅
くし山県営住宅
叶松県営住宅
本山県営住宅
桜山県営住宅
萩原県営住宅
袖尻県営住宅
第二古開作県営住宅
桜県営住宅
稗田改良住宅
朝田特定公共賃貸住宅

- 2 指定管理者 山口市維新公園4丁目1番1号
一般財団法人山口県施設管理財団
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間

議案第18号

当せん金付証票の発売金額について

下記のとおり令和7年度における当せん金付証票の発売金額を定めることについて、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

発売金額 14,000,000,000円

議案第19号

公立大学法人山口県立大学定款の変更について

下記のとおり公立大学法人山口県立大学定款を変更することについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第8条第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和6年11月25日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

別表の2の表種類の欄中「学生寮」を「学生寮（令和7年4月譲渡）」に改め、同表に次のように加える。

1号館	〃	桜島6丁目547番地1	3,539.26
	〃	〃 2582番地3	
	〃	〃 2582番地4	
	〃	〃 2585番地	
	〃	〃 2586番地	
	〃	〃 2705番地3	
	〃	〃	

	〃 〃 2706番地 1 〃 〃 2706番地 2 〃 宮野下字上ノ山 10544 番地 〃 〃 〃 10545 番地	
車庫	〃 桜畠 6 丁目2704番地 4	133.40

附 則

この定款は、令和 7 年 4 月 1 日又は総務大臣及び文部科学大臣の認可のあった日のいずれか遅い日から施行する。